



令和7年度

豊かな環境創造基金 活用事業補助金

～団体・学校園等が取り組む環境活動へ補助します!～

東大阪市に緑を
増やす活動がしたい!



子どもたちと地球環境の
改善に取り組みたい!



事前相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

相談期間

令和7年1月20日(月)～令和7年5月中旬まで

- ・どんな環境活動が対象になるの?
- ・申請に向けてのアドバイスが欲しい 等



※本事業の実施は令和7年度予算案が東大阪市議会で議決され、
成立することを条件としています。

(令和7年度予定)

対象事業: 東大阪市内で取り組む環境教育や環境啓発等

補助金額: 1事業につき 上限 30万円(予定)

募集期間: 令和7年4月上旬～令和7年5月下旬



補助制度の詳細や過去の取り組み事例など
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください!

＼ 令和6年度に実施した事業 ／

活動団体	活動内容
縄手北小学校	野菜づくり体験をはじめとした環境教育の持続的・継続的な実施をめざし、地域住民と児童との交流の場の整備を行う。
長瀬子育て支援センター	食育の取り組みとして野菜は苗から、米は稲から菜園活動や米作りを行ってきたが、より豊かな経験ができるよう自家採種からの菜園活動・米作りに挑戦する。
若江小学校	子どもたちが植物に触れ、植物を育てることで恒久的に自然とかかわり続けることをめざす。
孔舎衙小学校	子どもたち全員が植物を育成し、生活科・理科・家庭科などの学習の中で、身近な環境を自分のこととしてとらえることができるようにする。
縄手北中学校	ヒートアイランド現象について学ぶ機会となるバラのアーチづくり、木陰を活用したウッドデッキの制作等に挑戦する。
盾津中学校	昔はのどかだった学校周辺が物流の拠点に変わったため、子どももおとなも一緒に草花を育て緑あふれる地域を作り、改めて緑のある環境の大切さを実感できるようにする。

補助対象事業

▼環境教育の推進

学校園等での花や野菜の栽培
による環境教育 等

▼環境啓発・改善活動の実施

環境保全の啓発、地域緑化、
河川の清掃活動 等

補助金額：上限30万円（予定）

※同一事業または類する事業について
1施設または1団体あたり1回限り
（ただし、発展性がある事業は
3回まで申請可）

事業スケジュール（予定）

事前相談＜1月中旬～5月中旬＞

↓
申請期間＜4月上旬～5月下旬＞

↓
プレゼンテーション審査＜6月上旬＞

↓
交付決定・補助金交付

↓
事業実施＜翌年3月末まで＞

↓
事業終了報告＜翌年3月末＞

↓
成果発表会（プレゼンテーション）
＜翌年4月中＞



問い合わせ先

東大阪市 環境部 環境企画課

TEL:06-4309-3198 FAX:06-4309-3829

E-mail:kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp